北広島市教育基本計画(2011-2020)

「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」

北広島市教育委員会

はじめに

「故(ふる)きを温(たず)ねて新(あたら)しきを知(し)らば、以(も)って師(し)と為(な)すべし」

変化の激しい社会であればあるほど、幾度となく「温故知新」の考えに立ち、多くの人の模範となるべき人材を生むことが、現代における教育の使命と考えます。

この計画が、北広島開拓期の偉大な先人であるW･S･クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁という３人の精神的遺産を指針としたことで、私は、どのように社会状況が変化しても、博愛と懸命さと勇気を失わない北広島らしい「志の教育」の姿を浮かび上がらせることができたと思っています。

偉大な先人の精神的遺産を受け継ぐ私たち北広島市民が、今この時代に支えあい、高めあう関係を築くことで、この地はまた新たな成長を遂げるのではないでしょうか。

そのためには、家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育が連携を深め、ともに働き、ともに成果を喜びあうことができるよう学習環境を整備していくことが重要です。

この計画は「北広島市総合計画(第５次)」と同時進行で策定されたものであり、めざすべき「希望」「交流」「成長」の３つの都市像や政策・施策との整合性を図っており、まち全体が総合的な視点で教育施策に取り組むという意味からも非常に意義のある計画と考えます。

この計画の策定にあたり、教育基本計画策定懇談会の委員をはじめ、市民、関係団体の皆さまから貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」の教育施策の推進にあたり、市議会はじめ関係諸機関、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成 23 年 3 月

北広島市教育委員長　村　山　邦　彦

北広島市教育基本計画(2011-2020)

大志をいだき学ぶまち・きたひろしま

第１章　新しい教育基本計画について　--　4～6頁

第２章　新たな時代を担う人間像　--　8～16頁
～懐く・励む・挑む～

第１節　教育の動向と求められる人間像　--　8～10頁

第２節　北広島のまちづくり・人づくり　--　11～13頁

（資料）「懐く・励む・挑む」　--　14～16頁

第３章　大志をいだき学ぶまち　--　18～42頁
～人と文化を育む８つの政策と23の施策～

政策１　やさしく支えあう教育連携の推進　--　21～23頁

政策２　「生きる力」を育む学校教育の推進　--　24～27頁

政策３　信頼され、魅力ある学校づくりの推進　--　28～30頁

政策４　学びあい、教えあう社会教育の推進　--　31～33頁

政策５　郷土愛を育む教育活動の推進　--　34～35頁

政策６　生涯にわたる読書活動の推進　--　36～37頁

政策７　芸術文化活動の振興　--　38～39頁

政策８　健康づくりとスポーツ活動の推進　--　40～42頁

第４章　８つの政策と23の施策を　--　44～45頁
推進する５つの視点

策定経過　--　46頁

策定懇談会委員名簿　--　47頁

北広島市教育基本計画(2011-2020)

第１章　新しい教育基本計画について

第１章　新しい教育基本計画について

１ 計画の目的

北広島市は、昭和 45 年（1970 年）に広島町総合開発計画を策定して以来、広島町新長期総合計画、広島町第 3 次長期総合計画、北広島市総合計画という 4 次にわたる計画を策定し、自然と創造の調和した豊かな都市をめざして、総合的、計画的なまちづくりを進めてきました。

教育委員会では、昭和 44 年（1969 年）8 月に「広島町教育基本構想」及び「広島町教育基本計画」（昭和 45 年度から 55 年度）を策定し、計画的な教育施策を展開してきました。

平成 13 年（2001 年）3 月には、「北広島市総合計画 ～きたひろしま 21 創造プラン」の基本目標を受けて策定した「北広島市教育基本計画」（平成 13 年度から平成 22 年度）において、「たくましく生きる力をもつ人の育成」及び「生きがいのある人生を築く学習環境づくり」を基本姿勢とし、生涯学習社会の実現をはじめ、豊かな人間性や多様な人材の育成、豊かな心と個性ある文化を育む教育・文化・スポーツの振興充実に努めてきたところです。

この「北広島市教育基本計画(2011-2020)」は、平成 32 年度までを計画期間とする「北広島市総合計画(第５次)」における基本目標「人と文化を育むまち」に基づき、これまでの基本理念や基本姿勢を踏まえ、新たな北広島市の教育についての基本的な方向を示し着実に推進するための、個別・具体の施策について体系的に整理し、本市がめざす教育の推進を目的とするものです。

２ 計画の位置づけと体系

「北広島市総合計画（第５次）」と「北広島市教育基本計画（2011-2020）」の位置づけを表わすと次のとおりです。

北広島市総合計画（第５次）体系

まちづくりのテーマ

自然と創造の調和した豊かな都市

めざす都市像

希望都市　成長都市　交流都市

基本目標

健康・福祉	教育・文化	環境・安全	産業・労働	生活・都市基盤
支えあい健やかに暮らせるまち	人と文化を育むまち	美しい環境につつまれた安全なまち	活気ある産業のまち	快適な生活環境のまち

北広島市教育基本計画（2011-2020）体系

「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」

新たな時代を担う人間像～懐く・励む・挑む～

希望を懐く	交流に励む	成長に挑む
W・S・クラーク	和田　郁次郎	中山　久蔵

人と文化を育てる８つの政策と 23 の施策

- 健康づくりとスポーツ活動の推進
- 芸術・文化活動の振興
- 生涯にわたる読書活動の推進
- 郷土愛を育む教育活動の推進
- 学びあい、教えあう社会教育の推進
- 信頼され、魅力ある学校づくりの推進
- 「生きる力」を育む学校教育の推進
- やさしく支えあう教育連携の推進

８つの政策と 23 の施策を推進する５つの視点

☆生涯にわたる学習環境の充実
☆たくましく生きる力をもち、社会に貢献する人材の育成
☆産・学・官・民の「協働社会」の推進
☆学校、家庭及び地域住民が一体となった教育力の向上
☆総合的な教育施策の推進

３　計画の性格

国では、平成 20 年（2008 年）7 月、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策について「教育振興基本計画」（以下、振興計画という。）を定めたところです。

この計画は、本市がめざす教育の推進と、国の振興計画を参酌した、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画としての性格を併せ持つものです。

４　計画の期間

この計画の期間は、平成 23 年（2011 年）から平成 32 年（2020 年）までの 10 年間とします。

５　計画の推進

この計画に掲げる施策を着実に推進するため、「北広島市教育基本計画（2011－2020）推進計画」（以下「教育推進計画」という。）を策定します。

教育推進計画は、毎年施策の点検評価を行い、その推進状況を広く情報提供するとともに、社会状況の変化や時代の要請、国・道の動向を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

北広島市教育基本計画(2011-2020)

第２章　新たな時代を担う人間像

～懐(いだ)く・励(はげ)む・挑(いど)む～

第２章　新たな時代を担う人間像　～懐（いだ）く・励（はげ）む・挑（いど）む～

第１節　教育の動向と求められる人間像

国の振興計画では、「教育は、人格の完成をめざし、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠のものである。同時に、教育は、国家や社会の形成者たる国民を育成するという使命を担うものであり、民主主義社会の存立基盤でもある。さらに、人類の歴史の中で継承されてきた文化・文明は、教育の営みを通じて次代に伝えられ、より豊かなものへと発展していく。こうした教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものである。」としています。

しかし一方では、「今後、わが国にとってはこれまで以上に変化の激しい時代が到来することが予想されるが、その全体像を捉えるのは難しいものの、例えば今後の 10 年間程度を展望すれば、次のような面で変化を予想することができる。」としています。

その予想とは、次のとおりです。

⑴ 少子化の進行により、日本の人口は減少に向かい、人口の４人に１人が 65 歳以上という超高齢社会に突入する。

⑵ 韓国・中国・インドなどの諸国が経済発展を遂げ、国際競争が更に激しさを増す。また、科学技術が一層発展することで、業務や学業形態がめまぐるしく変化していく。

⑶ 地球温暖化などの環境問題が深刻化し、環境への配慮が様々な分野で大きな課題となる。

⑷ 産業構造の変化が更に進展し、非正規雇用の増大や成果主義・能力給賃金の導入など雇用の在り方の変化が更に進む中で、個人の職業能力の開発や雇用の確保などが一層重要な課題となる。

⑸ 個々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、社会貢献やコミュニティづくりへの意識が高まり、社会参画の意識が一層強まる。

このような社会状況の予想をもとに、振興計画では、「社会が急速な変化を遂げる中にあって、個人には、自立して、また、自らを律し、他と協調しながら，その生涯を切り拓いていく力が一層求められるようになる。」としています。

この振興計画において求める力は、1997 年、経済協力開発機構（以下ＯＥＣＤという。）が示した「変動する国際社会にあって必要とされる３つの主要能力（キーコンピテンシー）」を基礎としています。

<u>主要能力　１</u>

社会的・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力

通信・技術革新などの急速な変化に適応するため、それらを活用する力と、そのための柔軟な思考力。

<u>主要能力　２</u>

多様な社会グループにおける人間関係形成能力

価値観が多様化する社会は個人間のコミュニケーションを複雑化・個別化させていることから、多くの人や集団と円滑な協力関係を構築する能力。

<u>主要能力　３</u>

自律的に行動する能力

国際的経済競争や地球環境の問題など、自らの行動や決定を大局的に判断する能力、自ら課題を見つけ実行する能力。

さらに振興計画では、これらの能力の育成を念頭に置き、「社会におけ

る人と人とのつながりを回復し、コミュニティを再構築していくことは、今後の我が国社会の大きな課題であり、教育の使命として、個人が自立的に社会に参画し、相互に支え合いながら、その一員としての役割を果たすための必要な力を養うことを、今後一層重視する必要がある。」とし、今後おおむね 10 年間を通じてめざすべき教育の姿として、以下の目標を掲げています。

今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿

① 義務教育修了までに，すべての子どもに，自立して社会で生きていく基礎を育てる
　ア 公教育の質を高め，信頼を確立する
　イ 社会全体で子どもを育てる
② 社会を支え，発展させるとともに，国際社会をリードする人材を育てる
　ア 高等学校や大学等における教育の質を保証する
　イ 世界最高水準の教育研究拠点を重点的に形成するとともに，大学等の国際化を推進する

（出典：「教育振興基本計画」平成 20 年（2008）7 月 1 日閣議決定）

本市の教育は、振興計画において求める新しい時代を担う能力の育成はもとより、国や北海道の教育施策との関連性を図りながら、一人ひとりが、生涯を通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる環境づくりをめざすものです。

第２節　北広島のまちづくり・人づくり

今後の教育には、ＯＥＣＤが示す「主要能力（キー・コンピテンシー）」や、振興計画において必要とされる「生きる力」の育成が必要です。

一方、本市では、「北広島市総合計画(第５次)」に基づき、今後 10 年間、「希望都市」・「交流都市」・「成長都市」の３つの都市像をめざして、まちづくりを進めていきます。

そのため、この計画では、本市が進める「まちづくり」にふさわしい「人づくり」に重点を置いて教育施策を推進するものです。

北広島には、このまちにゆかりのある先人たちの精神や行動の中に、この 3 つの都市像をよく表す先達の存在を実感できるという、かけがえのない「つよみ」があります。

本市がめざす「希望都市」は、情熱・使命感・専門性を有した「希望を懐(いだ)く人」が育てます。

市内島松沢で「青年よ　大志をいだけ」の名言を残した W.S. クラーク博士は、情熱・使命感・専門性を有した「希望を懐(いだ)く（注 1）人」であり、彼が伝えた溢れる情熱、使命感、高い専門性は青年たちの心に、自らの能力を高め、互いに切磋琢磨する気質を培わせ、新たな時代へ飛躍を遂げさせました。彼が持っていた人の心を動かす人間力は、北広島がめざす「希望」のまちづくり・人づくりには不可欠であり、現代においても「大志を懐(いだ)く」「博愛」の精神は貴重となります。

※（資料１:W.S. クラーク）14 頁参照

また、「交流都市」は、調和・協調・刻苦勉励の「交流に励む人」が育てます。

道路の整備、田畑の開墾、学校や役場の建設など、開拓期のまちづくりに奔走し、村長など多くの役職を歴任し、たゆまぬ努力でまちと人をリードした和田郁次郎は、調和・協調・刻苦勉励を象徴する「交流に励む人」であり、彼が持っていた広島県人25戸の同胞のリーダーとしての協調の精神や努力は、北広島のめざす「交流」のまちづくり・人づくりには不可欠であり、現代においても「協調」「刻苦勉励」の精神は貴重となります。

※（資料2:和田郁次郎）15頁参照

さらに、「成長都市」は、自律・意識改革の「成長に挑む人」が育てます。

市内島松沢に入植し、「赤毛種」という種もみを使い、当時道南以北では不可能と言われていた稲作を成功させ、「寒地稲作の祖」となった中山久蔵は、自律・意識改革の「成長に挑む人」です。彼の改革に挑み続ける人間力が、北広島がめざす「成長」のまちづくり・人づくりには不可欠であり、現代においても「チャレンジ精神」「自己改革」の精神は貴重となります。

※（資料3:中山久蔵）16頁参照

「懐（いだ）く（※注1）」

市内島松沢にあるクラーク記念碑（昭和25年(1950年)建立）には、北海道大学5代目総長伊藤誠哉の書で「青年よ、大志を懐け」と刻まれています。この「懐」という文字に対するこだわりには、島松沢でクラークの発した言葉を日本語に訳し書きとめた一期生・大島正健の「考え・感情を抱くこと」という思いが込められており、クラークの思い描いていた使命感を営々と共有する、顕彰するという意味が込められています。

本市の教育は、これら三人の「懐(いだ)く」・「励む」・「挑む」の精神をこれからの人材育成のキーワードとし、現代の市民一人ひとりの心や行動に「希望を懐(いだ)く」、「交流に励(はげ)む」、「成長に挑(いど)む」精神が醸成され、自信と誇りを持って今と未来を生きる北広島の人づくりをめざすため、この計画において８つの政策、23 の施策を展開します。

新たな時代を担う都市像・人間像

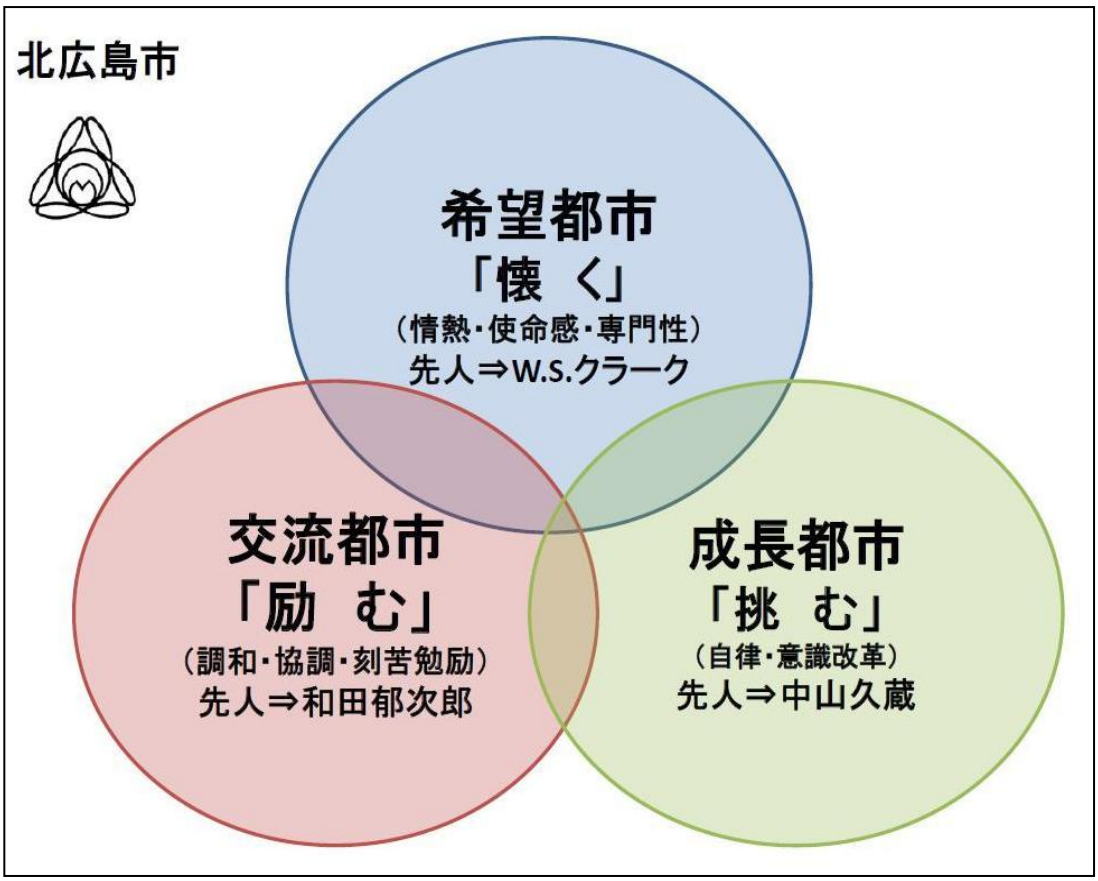

資料１

W.S.クラーク　[1826（文政９）～1886（明治 19）]

明治 10 年(1877 年)4 月 16 日、札幌農学校（現北海道大学）に初代教頭として着任していたクラーク博士は、退任し帰国する際、当時の島松駅逓所において、見送りにきた学生達に次のような言葉を残しています。

「青年よ　大志懐(いだ)け！…金銭や私利私欲や人が名声と呼ぶはかないものに対してではなく、知識や正義や人々の向上のために、人としてあるべき完成された姿に到達できるよう、青年よ　大志を懐(いだ)け。」

また彼は学生たちに「Be gentleman（紳士であれ）」と教え諭しました。こうした彼の教えに大きな影響を受けた学生には、佐藤昌介、大島正健、新渡戸稲造、宮部金吾、内村鑑三などがおります。

旧島松駅逓所敷地内に建つクラーク記念碑

資料２

交流都市
「励　む」
（調和・協調・刻苦勉励）
先人⇒和田郁次郎

和田郁次郎　［1847（弘化４）～1928（昭和３）］

広島県人の和田郁次郎は、一村創建をめざし、適地を求めて道内各地を探索し、明治 16 年（1883 年）、現在の東部地区に入植の地を定めました。そして明治 17 年(1884 年)、25 戸からなる広島県人により北広島の開村に向けた歩みが始まりました。

彼は、道路の整備、田畑の開墾、学校や寺院、役場の建設などに尽力するとともに、村長など多くの役職に就きました。さらに明治 32 年（1899 年）には、当時の野幌原始林を隣接する自治体に払い下げるとの決定に対し、北越植民社（江別市）の関矢孫左衛門らとともに直訴団を結成し、上京しようと汽車で移動中だった北海道庁長官の園田安賢を室蘭まで追いかけ、翻意させ、森林の払い下げを回避することに成功しました。

その後、昭和 27 年（1952 年）に、その一部地域が国の特別天然記念物に指定され、今日に至っています。

和田郁次郎邸

特別天然記念物・野幌原始林（西の里）

資料３

成長都市
「挑　む」
（自律・意識改革）
先人⇒中山久蔵

中山久蔵　［1828（文政 11）～1919（大正８）］

明治４年（1871 年）、現在の島松沢に入植した中山久蔵は、道南の大野村（現北斗市）で入手した「赤毛種」という種もみを使い、当時は不可能とされていた道南以北での米作りに挑みました。

彼は風呂の湯を沸かし、昼夜、苗代に流し入れ、発芽を促し、また、水田には島松川の水を、暖水路で温めて引き入れました。この努力が実り、明治６年（1873 年）、反当たりに換算して二石三斗の米の収穫を得ることができました。これ以降、久蔵は種もみを開拓民に無償で配布し、全道各地に米作りが広がっていったのです。配布した種もみは 100 俵とも言われています。

昭和 39 年（1964 年）には、旧島松駅逓所横に「寒地稲作発祥の地」の記念碑が建てられ、その努力と功績が称えられています。

寒地稲作記念碑

旧島松駅逓所

北広島市教育基本計画(2011-2020)

第３章　大志をいだき学ぶまち

～人と文化を育む８つの政策と 23 の施策～

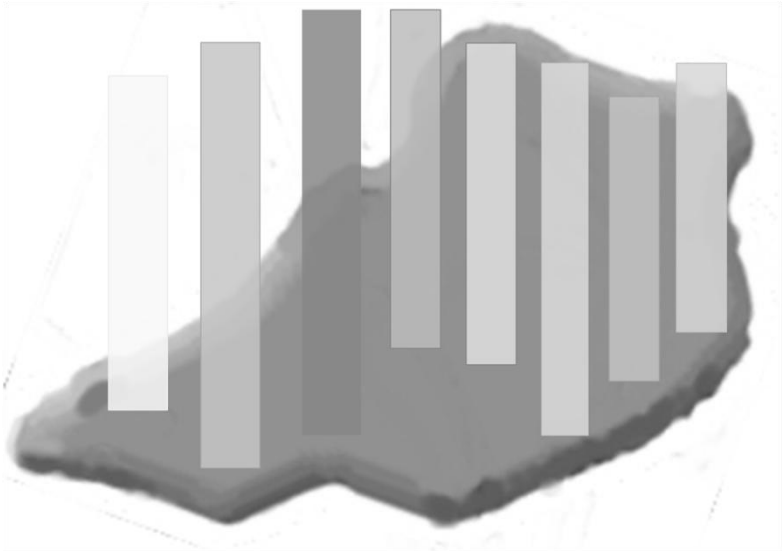

人と文化を育む８つの政策と 23 の施策

これまでの教育基本計画においては、「たくましく生きる力を持つ人の育成」と「生きがいのある人生を築く学習環境づくり」の２つの基本姿勢により、生涯学習社会の実現を図ってきました。

学校教育の分野においては、それぞれの発達段階に応じて「生きる力」を育てる教育を進め、生涯にわたり自ら学び、自ら考える基礎を定着させるよう努めるとともに、思いやりの心や感動する心など、豊かな人間性を育む「心の教育」や、支援を必要とする子どもたちへの指導体制の充実、教職員の資質向上のための研修機会の確保など学習環境の整備に努めてきました。

また、生涯学習・社会教育の分野においては、多様な学習機会や多くの交流の場を提供することにより、個々の学習意欲の高まりを促し、また、学習の成果が社会の中で生かされ、自己実現や生きがいを見いだすことのできる生涯学習社会の実現をめざしてきたところであります。

さらには、地域の課題等へ主体的に取り組めるよう、生涯学習振興会(注２)などの関係団体への支援をはじめ学習情報の提供や学習支援・相談体制の充実を進めてきました。

このように、この計画においては、これまで展開してきた取組みをさらに発展的に推進していくために、「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」をテーマとし、希望を懐き、交流に励み、成長に挑む新たな時代を担う人づくりをめざし、８つの政策と 23 の施策を推進するものです。

生涯学習振興会　(注 2)

平成 22 年（2010 年）現在、西部・西の里･大曲にある地区振興会は、地区の学校、社会教育関係団体等で構成するネットワーク団体であり、学習機会の提供・健康づくり・生活文化の向上等、地域コミュニティの要となっている。

人と文化を育む８つの政策と 23 の施策

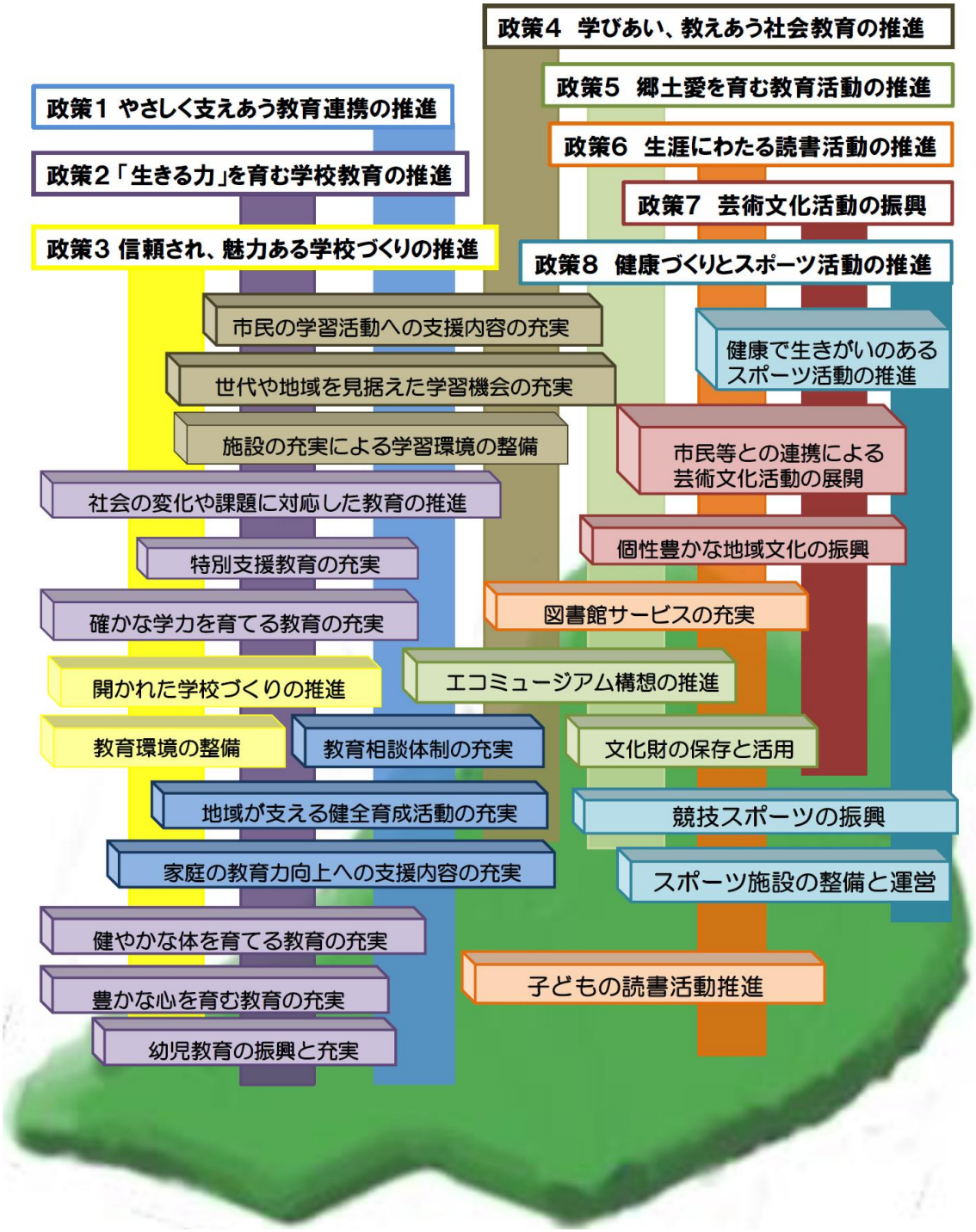

※この図は、８本の学びの樹が 23 の枝を伸ばし、北広島の大地に支えられ、成長している様子をイメージしています。

北広島市教育基本計画（2011-2020）の体系

理　　念　生涯にわたって人格を磨き、豊かな人生を送ることができる社会の実現

目　　標　「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」

新たな時代を担う人間像	８つの政策	23　の　施　策
希望を懐く人 交流に励む人 成長に挑む人	政策１ やさしく支えあう教育連携の推進	1　家庭の教育力向上への支援内容の充実 2　教育相談体制の充実 3　地域が支える健全育成活動の充実
	政策２ 「生きる力」を育む学校教育の推進	4　幼児教育の振興・充実 5　豊かな心を育む教育の充実 6　確かな学力を育てる教育の充実 7　健やかな体を育てる教育の充実 8　特別支援教育の充実 9　社会の変化や課題に対応した教育の推進
	政策３ 信頼され、魅力ある学校づくりの推進	10　開かれた学校づくりの推進 11　教育環境の整備
	政策４ 学びあい、教えあう社会教育の推進	12　市民の学習活動への支援内容の充実 13　地域や世代を見据えた学習機会の充実 14　施設の充実による学習環境の整備
	政策５ 郷土愛を育む教育活動の推進	15　エコミュージアム構想の展開 16　文化財の保存と活用
	政策６ 生涯にわたる読書活動の推進	17　図書館サービスの充実 18　子どもの読書活動推進
	政策７ 芸術文化活動の振興	19　個性豊かな地域文化の振興 20　市民等との連携による芸術文化活動の展開
	政策８ 健康づくりとスポーツ活動の推進	21　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進 22　競技スポーツの振興 23　スポーツ施設の整備と運営

政策１　やさしく支えあう教育連携の推進

現状と課題

青少年の健全育成の基本である、家庭、学校、地域を取り巻く社会情勢は、少子化や核家族化の進行、教育力の低下、膨大な量の情報等の影響を受け、家庭教育の在り方をめぐる問題は複雑さを増しています。

本市では、こどもサポートセンターの相談・支援体制の確立や子どもの体験活動の実施など、家庭、学校、地域との連携による青少年の健全育成を図ってきました。

不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因は複雑多様化しており、今後も指導・相談体制はもとより、訪問指導においても充実していく必要があります。各小中学校には心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に当たっていますが、今後も学校や中央児童相談所などと連携を強化していく必要があります。

インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、子どもに情報モラル向上の指導や保護者への啓発をさらに進めていく必要があります。子どもを狙う不審者の出没や犯罪被害は憂慮される問題となっており、子どもが安全で安心して生活できるよう、地域で子どもを守り育てる活動や機運の醸成が求められています。

基本的方向

1　基本的な生活習慣や自立心の育成など、家庭での教育力向上やあたたかな家庭づくりへの支援を進めます。
2　いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。
3　青少年を健やかに育む安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。

施　策

施策１　家庭の教育力向上への支援内容の充実

□あたたかな家庭づくりへの支援の充実
□地域を取り巻く社会環境の変化や氾濫する情報への対応など、家庭の教育力向上のための学習機会や市民・関係団体と連携し、家庭教育を支援する柔軟なネットワークを充実します。

施策２　教育相談体制の充実

□いじめ・不登校の問題を早期に解消するため、訪問指導アドバイザー（臨床心理士）、不登校児童生徒訪問相談員、スクールカウンセラーなど専門的知識を有する人材を積極的に活用します。
□不登校児童生徒の学校復帰に向け、「みらい塾」（※注３）において学習指導や社会体験活動を行い、集団生活や社会適応能力の向上を図ります。
□インターネット上での新しい形のいじめやトラブル、犯罪被害を防ぐため、携帯電話の取扱いや情報モラルについて、児童生徒・保護者に対して啓発を図ります。
□青少年を取り巻く諸問題の把握と早期解決に向け、学校や中央児童相談所などとの連携を強化していきます。

施策３　地域が支える健全育成活動の充実

□子どもサポートセンターの相談・支援機能を核として、家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。

□各種大会や地域の安全安心講座などを通じて全市的な健全育成に関する意識の高揚を図ります。

「みらい塾」（※注 3）

市内小中学校に在籍する不登校児童生徒の学校復帰を図るため適応指導を行う教室。

政策２　「生きる力」を育む学校教育の推進

現状と課題

変化の激しい社会の中で、北広島市の子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心などの豊かな人間性、基礎的･基本的な内容を確実に身に付け、よりよく問題を解決する資質や能力、たくましく生きるための健康・体力など、「生きる力」を育むことが求められています。

核家族化や少子化、女性の社会進出などが進む中、家庭における教育環境が著しく変化していることから、幼児の心身の調和のとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育の充実が求められています。

児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、自他の生命を尊重し、健全な人間関係を築く力、美しいものに感動する感性などを高め、学習や生活に前向きに取り組む力を育てることが求められています。

いじめや不登校、生徒指導上の課題を抱えている児童生徒に対応するため、悩みや課題を解決できるよう教育相談体制を充実するとともに、学校と家庭、地域、関係機関が緊密に連携し、継続的な取組みを進める必要があります。

児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、基礎･基本の確実な定着を図るとともに、それらを活用する力の育成に努め、自ら学び、自ら考える力を育てることが求められています。

健やかな体を育む基礎となる学校体育の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の育成が必要です。また、関係機関と連携し、性や薬物乱用に関する指導や啓発活動を促進するとともに、地域ぐるみの安全・安心な環境づくりを促進する危機管理体制を確立する必要があります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その子の持っている力を高め、学習や生活の困難性の改善や克服をするため、学校全体で適切な指導・支援が行えるよう特別支援教育の推進体制の充実が求められています。

基本的方向

1　幼児の調和のとれた心身の発達を促し、「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します。
2　自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性、正義を重んじる心などの「豊かな心」を育む教育を充実します。
3　基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用して目標の実現や課題の解決を図ることができる「確かな学力」を育てる教育を充実します。
4　体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など「健やかな体」を育てる教育を充実します。
5　一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援を充実します。
6　国際理解、情報、環境、福祉、人権、平和などのさまざまな課題に対して主体的に解決に取り組もうとする態度・能力の育成など「社会の変化や課題に対応できる力」を育む教育を充実します。

施　策

施策４　幼児教育の振興・充実

□多様な体験を重視した特色ある幼児教育を奨励するとともに、障がい児の幼稚園への入園を支援します。
□家庭・地域と幼稚園等の連携を重視するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携を推進します。
□教育環境の向上、教職員研修の充実を図るため幼稚園活動へ支援を行います。

施策５　豊かな心を育む教育の充実

□人を思いやる心や人とかかわる力を育てる豊かな体験活動を推進します。
□基本的な倫理観や思いやりの心などを育む教育を推進します。
□いじめ、不登校やさまざまな問題に適切な対応をするとともに、自他の理解を深め、よりよい人間関係を醸成する生徒指導を充実します。
□豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。

施策６　確かな学力を育てる教育の充実

□基礎・基本をしっかり身に付けさせ、それらを活用していく力を育てるために、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
□総合的な学習の時間を中心に、体験的・問題解決的及び探求的な学習を推進します。
□学ぶ喜びや楽しさが実感できるような授業のあり方について実践的な研究を推進します。
□学力検査等の結果を生かした指導方法の工夫改善に努めます。

施策７　健やかな体を育てる教育の充実

□健康に必要な知識・実践的な態度を身につけるために、保健教育や体力向上の取組みを推進します。
□望ましい食習慣を身につけ、家庭や地域と連携した食育を推進します。
□安全で安心な給食を提供する取組みを進めるとともに、施設・設備の整備を促進します。
□児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、地域ぐるみで安全・安心な環境づくりを推進します。

施策８　特別支援教育の充実

□通常の学級、特別支援学級、通級指導教室での一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実します。
□特別支援教育コーディネーターを中心として全教職員による推進体制を充実します。
□特別支援学校や関係機関との連携を充実します。

施策９　社会の変化や課題に対応した教育の推進

□国際化に対応するため、外国語指導助手(ALT)のもと、コミュニケーション能力の育成を図ります。
□情報活用能力の育成や情報モラル教育を推進します。
□市の共通実践課題として、環境、福祉、人権、平和教育を位置づけ、より充実・発展させるための取組みを推進します。
□姉妹都市東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。
□望ましい社会性や勤労観･職業観を育成するキャリア教育を推進します。

政策３　信頼され、魅力ある学校づくりの推進

現状と課題

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進めることが求められています。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、学校、家庭、地域が協働して学校改善への取組みを進め、地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりも求められています。

家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動などを充実する必要があります。

地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど、学校と地域の双方向の連携を推進する必要があります。

学校が、家庭や地域の信頼に応え、公教育としてよりよい魅力のある学校づくりを進めるために、人・物・経費・組織などの教育環境をより社会の変化や実態にあったものに整備していくことが求められています。

教育施設の老朽化や児童生徒数の増減に対応して、安心・安全な魅力ある施設の整備を進めるとともに、学校規模の適正化を検討する必要があります。

時代の変化に対応して、二学期制や小中一貫教育等の新しい教育システ

ムへの取組みや、学校への支援を支える制度の充実、学校の活性化を図る教職員の資質向上などに努める必要があります。

今日の経済状況の中で、勉学に意欲的な生徒や学生が、経済的な理由で就学が困難になっている傾向が見られ、経済的な負担の軽減を図る必要があります。

基本的方向

1　学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクル（※注 4）に基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者からの意見や評価の活用などを通して信頼性の向上と学校改善を図る開かれた学校づくりを推進します。

2　新しい教育システムによる魅力ある教育活動や安心して教育活動が行える学校づくり、質の高い学びを支える環境づくりなど社会の変化や実態にあった教育環境の整備を促進します。

施　策

施策 10　開かれた学校づくりの推進

□家庭や地域の教育的ニーズに対応した教育活動を推進します。

□学校経営プログラム（※注 5）による学校経営の推進とマネジメント・サイクルによる学校改善を推進します。

□学校関係者からの学校に対する評価や結果、教育活動の成果について、保護者や地域に周知するなど、広報活動を充実します。

□地域の方々の教育活動への参加や学校資源を地域へ提供するなど学校と地域の双方向の連携を推進します。

施策 11　教育環境の整備

□研修機会の充実や適切な教職員評価を通して、教職員の資質の向上を図ります。
□適正な規模の集団の中で学ぶことができる環境づくりを推進します。
□教育施設の老朽化や、児童生徒数の増減に対応した施設の整備を推進します。
□児童生徒の安全と学習環境の向上に配慮した施設・設備の整備を推進します。
□二学期制や小中一貫教育等の新しい教育システムについて検討を進めます。
□家庭、地域による学校支援の取組みを推進します。
□小・中・高等学校教育等への就学を支援します。

マネジメント・サイクル（※注 4）

ここで言うマネジメント・サイクルとは、「ＰＤＣＡサイクル」を通じた学校経営、運営の改善手法を指します。

「計画 P（plan)」＝目標を設定して、それを実現するためのプロセスを設計（改訂）する⇒「実行 D（do)」＝計画を実施し、そのパフォーマンスを測定する⇒「評価 C（check)」＝測定結果を評価し、結果を目標と比較するなど分析を行う⇒「改善 A（act)」＝プロセスの継続的改善・向上に必要な措置を実施する等を継続的に繰り返すことで、らせん階段を上るように、より質の高い教育実践をめざす考え方です。

学校経営プログラム（※注 5）

学校経営プログラムは、学校教育目標の具現化の方策として、学期又は月毎の学校の動きに合わせて策定し、ＰＤＣＡサイクルに位置づけ、常に目標の達成状況や達成に向けた取組みの適切さを把握しながら、組織的・継続的に学校経営改善を図るために作成するものです。

学校の一カ月から数カ月単位での具体的な動きに合わせて、「学校経営プログラム」を作成し、次につなげる具体的改善施策を教職員が共有していくことで、チームとして動く学校、協働参画意識の高い学校づくりが実現します。さらに、職員会議等、諸会議の効率化との関連に意を配りながら協働して起案し、PDCA サイクルにのせていくことで、子どもの良き変容や学校の歩みが具体的に見える経営が実現されていきます。

政策４　学びあい、教えあう社会教育の推進

現状と課題

自由時間の増大を背景に、生きがいや心の豊かさを求める時代となり、生涯学習に対する市民の関心が高まり、学習活動に対するニーズは多様化・高度化しています。市民の主体的な学習活動への支援や、学ぶ機会としての社会教育の充実が求められています。

市民の学習ニーズは、これまでの趣味・教養的な自己実現型だけでなく、少子高齢化に対応した福祉・健康・環境・子育て・防犯などの日常生活や、地域の課題解決に向けた学習機会への要望も増加しています。

また、必要な情報が適切に提供されるためのシステムづくりが求められてきていることから、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民が主体的・意欲的に生涯学習に参加できるよう、多様な学習機会を創出するとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。

団塊世代の地域社会への参加が進んでおり、これらの方々が地域での生涯学習や市民活動の担い手として、主体的に学ぶことができ、学習成果をわかちあうことのできる活動を支援していくため、学習環境を整備していく必要があります。また、これらの活動を円滑に進めていくためにも、関係施設・設備などを充実していくことが必要です。

基本的方向

1　時代にあった生涯学習の基礎づくりを進めるためにも全市的な取組みはもとより、各地区の特色を生かした市民の主体的な生涯学習活動の支援を推進します。
2　社会の変化に適切に対応していくために、社会の要請や個人の学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ります。
3　学習活動を効果的に支援していくために、施設・設備の充実など学習環境の整備を促進します。

施　策

施策 12　市民の学習活動への支援内容の充実

□市民の学習活動に対する意欲に応えるため身近な学習機会の充実に努め、学びを通したコミュニティづくりに向け、市民が主体的に取り組む学習活動を支援します。
□社会教育関係団体や市民の主体的な学習活動に対し、団体が自ら個性ある活動を継続するための人材育成や団体運営に対する支援の充実を図るとともに、学んだ成果を生かす機会や相互に交流する場を提供します。
□市内のそれぞれの地域が、個性豊かに地域の実情にあった学習活動を展開できるよう、市民と行政との協働による活動を推進します。

施策 13　地域や世代を見据えた学習機会の充実

□各世代別での学習ニーズに応え、産･学･官･民の連携を図り、多様で豊かな学習機会や交流機会の提供を推進します。
□社会の要請や個人の多様な学習ニーズに対応するため、実情に合った学習機会の提供を推進します。

□市民の多様な学習ニーズに的確に対応することや、主体的な学習活動を支援するため、教育情報提供システム「学び舎・楓」(注6)の充実に努め、学習活動への効果的な支援を促進します。
□市民の主体的な学習をサポートするため、IT予約システムなどにより、社会教育施設や公共施設の利用情報のネットワーク化を図ります。

施策 14　施設の充実による学習環境の整備

□生涯学習活動の推進や社会教育の充実に向け、市民がより利用しやすい社会教育施設の運営を図ります。
□市民の主体的な学習活動を支援するための学習環境を整備するとともに、既存施設の有効活用を図ります。
□学習や研修の機会を提供する公民館施設の充実を図るとともに、地域コミュニティの拠点として、計画的な整備を進めます。

教育情報提供システム「学(まな)び舎(や)・楓(ふう)」(注 6)

パソコン、携帯電話のインターネット上で、市内 18 施設の空き状況が確認でき、一部インターネットによる仮予約が可能な IT 予約システムなど、北広島市の教育情報を提供しているホームページ。

政策５　郷土愛を育む教育活動の推進

現状と課題

国指定の史跡である旧島松駅逓所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化遺産、太古の様子を物語る自然化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。

市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。

市民自らが、郷土の歴史と文化の理解に努めるとともに、次の世代へ継承するための取組みとして、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム（まるごときたひろ博物館）構想」（注 7）を進める必要があります。

基本的方向

1　市民のだれもが北広島を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、北広島の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、学習機会の充実や市民参加による事業を推進します。
2　郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民が身近に郷土文化財などにふれることができる環境の整備を推進します。

施　策

施策 15　エコミュージアム構想の展開

□文化遺産の継承を図るため、郷土の歴史資料や伝統的遺産の保存・活用を進めるとともに、市民の文化財を大切に守る心を培い、市民が身近に郷土文化財などにふれることができるようエコミュージアム構想を推進します。

□郷土に関する学習や、体験学習を通して、郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。

□エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。

□重要な郷土資料の保全、住民活動の拠点、情報サービスの発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実します。

施策 16　文化財の保存と活用

□史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護を進めます。

□郷土の歴史、自然等の調査研究や資料の収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。

□郷土文化、伝承事業に対する支援を進めます。

「北広島エコミュージアム（まるごときたひろ博物館）構想」（注 7）

エコミュージアムは従来の博物館とは異なり、一定の地域全体を博物館にみたて、歴史遺産や自然遺産、産業遺産、無形文化などを広く地域の遺産として、住民の手で保全・活用していく地域づくりの手法のひとつで、平成 22 年（2010 年）3 月、北広島市においても構想を策定した。

政策６　生涯にわたる読書活動の推進

現状と課題

北広島市図書館は、平成10年（1998年）にオープンし、開館後10年で貸出し500万冊に到達するなど、市民の読書・生涯学習拠点として大きな役割を果たしてきました。今後も国が示す「これからの図書館像」を指針とするプランの策定と実施により、今まで以上に図書館サービスの充実を図ることが求められています。

現在の図書館や学校図書館は、民間事業者・市民などの多くの参加が図られており、官民協働を基盤とした生涯学習の拠点としての成長が期待されています。

子どもの豊かな心を育むため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動推進計画」の策定と、地域と学校が一体となった実施が求められています。

基本的方向

１　子どもから高齢者まで、あらゆる世代で読書や学習を続けられるよう、市民との協働により図書館サービスの充実を図ります。
２　子どもの読書活動については、新たな「子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・地域が一体となった推進をめざします。

施　策

施策 17　図書館サービスの充実

□市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や雑誌などの資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
□地域・学校の読書ネットワークを整備し、読書を楽しみ、学びあう市民意識を醸成します。
□図書館フィールドネット（注8）などの市民との協働により、乳幼児から高齢者までの生涯を通した読書活動の充実をめざします。
□北広島団地住民センターや西の里公民館などの図書室及び図書館の整備・拡充を図ります。

施策 18　子どもの読書活動推進

□市民との協働を踏まえながら、新たな「北広島市子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校図書館を中心とした読書環境整備を進めます。
□学校図書館においては、蔵書の充実に努めるとともに、幼稚園・保育園とのネットワーク化を推進します。

図書館フィールドネット（注 8）

北広島市図書館及び地区分館を拠点とし、各種の読書ボランティア活動を行っている団体のネットワーク組織で、北広島市における読書普及事業の企画、実施を担っている。おはなしの会、朗読サークル等 10 団体で約 150 名の構成員がいる。

政策７　芸術文化活動の振興

現状と課題

社会情勢が大きく変化する中、価値観の多様化などに伴い心の豊かさや生活への潤いが求められており、ますます人々の芸術文化への関心が高まっています。

本市では、芸術文化ホール開設以来10年余りが経過し、芸術文化を鑑賞する場や活動する機会の充実が図られてきました。

地域住民との協働により、芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ることが必要です。そのため、関係機関との連携や、市民が主体的に取り組む活動を支援する体制の整備などをさらに進める必要があります。

基本的方向

1　市民の芸術文化活動を振興するとともに、個性豊かな地域文化の創造に努めます。
2　市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図るとともに、市民等との連携による芸術文化ホールの運営を進めます。

施　策

施策 19　個性豊かな地域文化の振興

□（仮称）「芸術文化創造プラン」を策定し、芸術文化の創造を担う人材の育成と活動の場の創出を進めます。
□優れた芸術文化活動に対する顕彰を行うとともに、市民が主体的に取り組む芸術文化活動を積極的に支援します。
□ワークショップやセミナーなど、市民が芸術文化を気軽に体験できる機会を提供します。
□芸術文化活動に主体的に取り組んでいる市民団体やサークルを支援します。
□芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、利便性の向上を図ります。

施策 20　市民等との連携による芸術文化活動の展開

□地域の文化活動を支援する財団法人等や地域貢献活動を行う企業との共催、他の公共ホールなどとの連携を推進します。
□芸術文化ホールなどの活用により、市民が芸術文化に親しめる環境づくりを進めます。
□市民との協働により、ボランティア組織の拡充を図りながら、芸術文化ホールの運営を進めます。

政策８　健康づくりとスポーツ活動の推進

現状と課題

市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

健康志向の高まりや、団塊世代の定年等によるライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充が求められています。

日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設の機能充実と計画的な整備に努める必要があります。

本市では、住民プールの簡易温水化など施設の機能の向上や、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を提供するため、各種スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などに取り組んできました。

子ども達を取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが問題となっています。スポーツなどを通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要になってきていることから、幼年期を含めたスポーツ活動の底辺拡大を図る必要があります。

基本的方向

1　市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。
2　競技スポーツを振興するため、スポーツ選手の育成や支援に努めます。
3　全道大会や全国大会への出場など、大きな目標をもった青少年の夢と希望を実現する競技スポーツの振興を図ります。
4　多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。

施　策

施策 21　健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

□市民だれもが健康で生きがいのある生活がおくれるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくり機会の拡充を図ります。
□市民の自主的な参加と健康・体力づくり機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業の推進を図ります。
□体育指導委員や各地区振興会と連携し、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

施策 22　競技スポーツの振興

□ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、北広島少年スポーツアカデミー（注 9）における選手の強化育成や底辺拡大、指導者の養成に取り組むとともに、中学校部活動への支援などを行います。

□国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績をおさめた市民を表彰し、市民の自発的なスポーツ活動の振興と奨励を図ります。

□市体育協会やスポーツ少年団本部に対して支援を行い団体の組織強化と育成を図ることで、競技者のスポーツ活動の振興を図ります。

施策 23　スポーツ施設の整備と運営

□市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備と改修を進めます。

□日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとしたスポーツ環境の向上を図ります。

□運動広場の整備を進め、市民が快適にスポーツ・レクリエーション活動を行える場づくりを図ります。

北広島少年スポーツアカデミー（注 9）

地域の人たちと一体となったジュニアスポーツの新しい運営組織を設置して、指導者養成をはじめとするジュニアスポーツの振興を目的とする。

ジュニアスポーツ指導者養成講座、ジュニアスポーツ底辺拡大事業、部活動支援事業、選手強化事業の 4 事業の総称。

北広島市教育基本計画(2011-2020)

第４章　８つの政策と 23 の施策を推進する

５つの視点

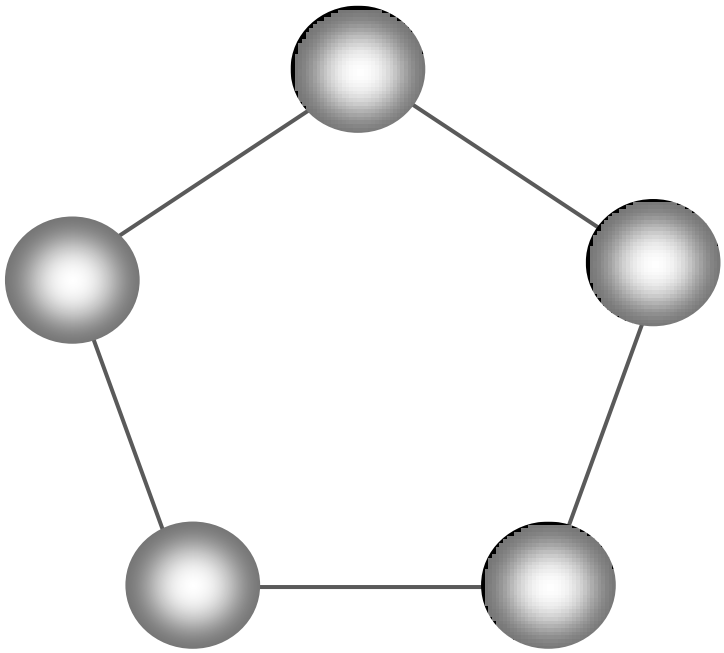

第４章　８つの政策と 23 の施策を推進する５つの視点

この計画を推進するためには、これまでの学校教育と社会教育の両輪による推進体制からさらに踏み込み、社会の変化により柔軟に対応し、北広島の特性を生かした教育施策が展開できるよう、学校教育と社会教育が互いに乗り入れ結び合う、新しい推進体制を構築していくこととします。

体制の構築においては、幼児期・青少年期・成人期・高齢期などのライフステージにあった学習環境を整備する「縦軸」と、地域における人材や関係機関・団体などの持続的な連携協力を広める「横軸」の充実を図るとともに、それらを密接に結びつける必要があります。

①「縦軸」～ライフステージにあった学習環境の整備・充実

新たな時代を担う人材の育成には、学校教育はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことがより一層重要となります。

そのためには、それぞれのライフステージにあった学習環境を整えることと、さらには家庭教育と幼児教育との連携、幼児教育と学校教育との連携、学校教育と成人・高齢者教育との連携を図ることにより、それぞれの学習環境をつなぎ合わせていく取組みが必要です。

このように、市民一人ひとりのライフステージにあった学習環境や教育機会の充実を図り、生涯にわたり一貫した教育環境を保っていく取組みを「縦軸」とします。

②「横軸」～地域の連携協力の充実と拡大

新たな時代を担う人材は、単なる知識の豊富さだけでなく、現代社会

を生き抜くための様々な能力を備えていることが求められています。

そのためには、地域で行われている芸術文化活動や郷土の保存伝承活動、読書推進活動なども学校教育に取り入れ、子どもたちの豊かな経験や体験活動を支える体制を整えていく取組みが必要です。

このように、学校、家庭及び地域が一体となって、それぞれの役割を自覚し、地域の連携協力を広めていく取組みを「横軸」とします。

この「縦軸」と「横軸」の取組みを密接に結び合わせ、支え合うようにするためには、それぞれの関係性を強めてゆくことが不可欠であることから、次の５つの視点により「人と文化を育む８つの政策と 23 の施策」を推進します。

□視点１　生涯にわたる学習環境の充実

いつでも、どこでも、だれでもが学習することができる学習環境を整備する視点

□視点２　たくましく生きる力をもち、社会に貢献する人材の育成

心身ともに健康で豊かな教養と社会性を有し、郷土を愛し、社会の一員として地域づくりに貢献できる人材を育てる視点

□視点３　産・学・官・民の「協働社会」の推進

産・学・官・民がそれぞれの機能を十分に発揮し、相互が補完し合いながら、新たな地域づくりを進めていく視点

□視点４　学校、家庭及び地域住民が一体となった教育力の向上

学校、家庭及び地域が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携協力により地域の教育力の向上を図る視点

□視点５　総合的な教育施策の推進

学校教育と社会教育はもとより、子育てや経済・労働などの分野と連携し、総合的な教育施策を推進する視点

北広島市教育基本計画（2011-2020） 策定経過

年　月　日	内　　容
平成 21 年 6 月 17 日	教育委員会へ新たな北広島市教育基本計画の策定方針を説明
平成 21 年 7 月 1 日	北広島市教育基本計画策定懇談会を設置
平成 21 年 7 月 10 日	北広島市教育基本計画策定懇談会 開催（第１回） 座長決定、策定方針と計画体系について意見交換
平成 21 年 7 月 17 日	北広島市教育基本計画策定懇談会 開催（第２回） 総合計画との整合性、基本的方向について意見交換
平成 22 年 6 月 16 日	北広島市教育基本計画策定懇談会 開催（第３回） 異動に伴う欠員４名を新たに委嘱 全体構成について意見交換
平成 22 年 8 月 5 日	北広島市教育基本計画策定懇談会 開催（第４回） 政策体系と施策について３分科会により意見交換
平成 22 年 8 月 26 日	教育委員会へ教育基本計画 原案 概要説明
平成 22 年 8 月 31 日	北広島市教育基本計画策定懇談会 開催（第５回） 教育基本計画原案の意見交換
平成 22 年 9 月 17 日	市議会建設文教常任委員会へ計画概要について説明
平成 22 年 10 月 20 日	教育委員会へ教育基本計画原案について説明
平成 22 年 12 月 20 日	教育委員会へ教育基本計画案について説明
平成 23 年 1 月 25 日	北広島市教育基本計画策定懇談会 開催（第６回） 教育基本計画案について意見交換
平成 23 年 2 月 8 日	庁議へ「北広島市教育基本計画(2011-2020)」案報告
平成 23 年 2 月 9 日	「北広島市教育基本計画(2011-2020)」教育委員会決定
平成 23 年 2 月 21 日	市議会へ「北広島市教育基本計画(2011-2020)」について報告
平成 23 年 3 月 14 日	市議会建設文教常任委員会へ「北広島市教育基本計画(2011-2020)」説明

北広島市教育基本計画策定懇談会委員名簿

（平成 21 年 6 月 25 日～平成 23 年 2 月 9 日）

委員氏名	所属機関・団体	委嘱期間
座長		
松本　懿	酪農学園大学 教授	H21.6.25～H23.2. 9
遠藤　隆子	市図書館フィールドネット	H21.6.25～H23.2. 9
遠藤　裕樹	市教育研究会(大曲小学校)	H22.6.16～H23.2. 9
小島　雅人	校長会（若葉小学校）	H22.6.16～H23.2. 9
駒場　義剛	教頭会(大曲小学校)	H21.6.25～H23.2. 9
侘美　靖	市スポーツ振興審議会	H21.6.25～H23.2. 9
田島　与久	校長会（東部小学校）	H21.6.25～H22.6.15
常田　拓孝	校長会(西の里中学校)	H21.6.25～H23.2. 9
寺林　俊夫	市文化連盟	H21.6.25～H23.2. 9
新見　大陸	市ＰＴＡ連合会	H21.6.25～H23.2. 9
西村　司	市教育研究会(緑陽中学校)	H21.6.25～H22.6.15
野村　誠	教頭会(西の里中学校)	H21.6.25～H23.2. 9
福内　久	市文化財保護審議会	H21.6.25～H23.2. 9
本田　章	市教育研究会(西部中学校)	H22.6.16～H23.2. 9
松本　広徳	教頭会(西部小学校)	H21.6.25～H22.6.15
室橋　克己	市幼稚園協会(広島わかば幼稚園)	H22.6.16～H23.2. 9
結城　健介	市幼稚園協会(広島わかば幼稚園)	H21.6.25～H22.6.15
吉田　英夫	市社会教育委員	H21.6.25～H22.7.16

（敬称略）

北広島市教育基本計画(2011-2020)

大志をいだき学ぶまち・きたひろしま

平成 23 年（2011 年）3 月

発　行

北広島市教育委員会

〒061-1121　北広島市中央４丁目２番地１

TEL:０１１－３７２－３３１１

［表紙写真］
　史跡旧島松駅逓所の池に咲く「ハス」
　北広島フォトクラブ　松田 光浩 氏　撮影（2008年８月）

［解　説］
　駅逓所の「ハス」は、中山久蔵が道南の大野町（現在の北斗市）から、水稲「赤毛」の種もみとともにレンコン（蓮根）を食用にと持ち込み、明治６年（1873年）に久蔵宅の池（通称ハス池）で栽培を始めたことに由来する。
　「ハス」は越冬が難しく、寒冷地に生息するのは珍しい。
　久蔵が栽培したハスも一時的に姿を消したが、平成３年（1991年）にハス根を再び移植し、復元された。例年、８月上旬から咲き始め、鮮やかなピンク色の花が訪れる人の心を和ませている。